

**令和5年度 第3回 東京都医療的ケア児支援地域協議会  
議 事 要 旨**

**1 日 時** 令和6年3月26日（火曜日）午後6時30分から午後8時30分まで

**2 会 場** オンライン開催

**3 出席者** 川上委員、富田委員（副会長）、前田委員（会長）、吉澤委員、伊藤委員、岩崎委員、井上委員、檀委員、等々力委員、中嶽委員、早野委員、島添委員、上坂委員、折井委員、高山委員、  
（欠席）瀬委員、齋藤委員、深井委員

**4 議事概要（委員からの主な御意見等）**

**（1）令和5年度医療的ケア児支援関連事業の実施状況**

事務局から資料説明

（主な意見等）

○障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）

- ・一施設のみの実施で、場所は八王子であり、遠方の方は利用が難しいのでは。
- （事務局）ひとまず一施設で開始したが、今後実施施設数を拡大していきたい。

**（2）医療的ケア児支援担当者区市町村連絡会の実施状況**

事務局から資料説明

（富田副会長から補足）

・多摩地域は、地域での医療的ケア児等コーディネーターの活動状況において自治体間によって差があるため、少しでも底上げにつながればという思いで話をした。頑張って取り組む自治体がある一方で、4分の1以上の市が連絡会に参加しなかったため、欠席した自治体にも是非参加して話を聞いてほしかった。

・医療的ケア児支援法の趣旨を考えると、どこに住んでいても同じような支援、引越しをしたとしても、今までの支援を継続できるような環境が必要だが、多摩地域は、残念ながらまだ不十分なところがあると感じる。そこを医療的ケア児支援センターがどのようにサポートできるかが今後の課題と考える。

（中嶽委員から補足）

・23区の連絡会では、各区にとって関心の高い内容だったためか、質問も多く、活発な意見交換が行えた。保育所に関する問合せが医療的ケア児支援センターへ寄せられることも多く、センターとしても医療的ケア児の保育園での受入れについての各区の取組を共有したいと思っていたので、いい機会となった。

(主な意見等)

- ・23区と多摩地域とで地域を分けて連絡会を実施しているが、それぞれの連絡会を傍聴できるようになれば、他自治体の取組を参考にできる自治体が増えるのではないかと思う。
- ・保育園で医療的ケア児を受け入れることは難しいことであり、他自治体の取組事例を聞く機会は重要で、非常に参考になった。現場からは、可能であればより回数が多くてもいいのではという声がある。

### (3) 医療的ケア児支援センターの運営状況

事務局から資料説明

(富田副会長、岩崎委員から多摩について補足)

- ・多摩地域では、いただいた相談に対して、その後どうなったかを定期的に確認し、一回の相談で終わりではなく、解決の方向に導くまでしっかり丁寧に対応している。
- ・多摩地域では地域格差が大きいという課題があるため、一つ一つの症例を丁寧に行うことで、地域の問題点を把握し、少しずつ改善していければと思う。
- ・各市の協議の場等にあまり呼んでいただけていない現状もあり、来年度は積極的に地域と関わっていききたい。
- ・地域の医療的ケア児等コーディネーターの中には、どうしていいかわからず、相談もできないということがあるため、そういった方々へのバックアップもしていきたい。
- ・医療的ケア児支援センターの体制に限りがある中、来年度はどこを重点的に支援するか、どう支援すれば効果的かということを実詰めて考えたい。
- ・自治体配置のコーディネーターと連絡会のような場を設け、お互いにどのような役割や動きをしているのか等を情報共有できる場がつけるとよい。

(中嶽委員から区部について補足)

- ・今年度は、23区の全ての区で協議の場が設置された中、半分以上の区の協議の場に参加させてもらった。地域の課題や先進的な取組を知るほか、医療的ケア児の保護者や支援者から意見を伺う機会もあり、センターとして求められている支援や、どのような情報発信が必要かについて知ることができ、非常に参考になった。
- ・次年度は、都のコーディネーター支援体制整備促進事業を活用する区も増えるようなので、医療的ケア児の支援体制がより充実したものになることを期待している。
- ・区部でも、コーディネーターの資格を持っているがどう動いたらいいかわからないという方はいる。いくつかの区では、コーディネーター同士で連絡会をつくり、横のつながりを持ち、支援の仕方や地域課題を共有する場を設けている。当センターを呼んでいただいたこともあり、そういうつながりを持ちながら、今後もセンターとコーディネーターの連携を図っていききたい。

(主な意見等)

・福祉サービス等については少しずつ環境が整ってきているが、ご家族の就労の面では、児童の体調に応じてどうしても仕事を休まなければならないという問題がある。医療的ケア児を抱えながら働くということに関して、企業や就労先の方に理解を求めていく活動も必要だと思う。

・コーディネーターが地域で十分に活動できていないことがずっと課題となっており、地域のコーディネーターに対する後方支援が必要。地域で主体的に動く方が少数だとサポートも難しいので、輪を少しでも広げていける体制づくりができるといい。

・自治体内のコーディネーターの数が増えても、実務経験の少ないコーディネーターへは相談が来にくいようで、特定のコーディネーターへ相談が集中してしまうことがある。経験の少ないコーディネーターが3か月くらい研修として現場経験を積めるようにすれば、自信をもって取り組めるようになるのでは。

#### (4) 令和6年度医療的ケア児支援関連事業の概要

事務局から資料説明

(主な意見等)

・保護者付添期間短縮化事業により、付添期間が短くなった児童は多く、保護者の負担軽減に非常に役立っていると感じる。

・一方で、障害程度の重い方も増えており、全員の付き添いが短くなったわけではなく、医療的ケアの高度化により、学校の看護師では対応できず、保護者が学校に行って医療的ケアをしなければならないこともある。学校においてより多くの医療的ケアができるようになるとうい。

・校外学習のたびに保護者の付添いを求められることが負担であるという保護者からの声が多くあるため、そのニーズに応えるような支援ができるとうい。

・短期入所事業の指定手続きに際しての申請書が煩雑で非常に負担がかかるため、そのハードルが下げられると、参入する事業所が増やせるのでは。

・特別支援学校での取組が進む一方で、それに対応する指導医の不足が懸念。

・特別支援学校では看護師が同乗しないと医療的ケア児が専用通学車両に乗ることができず、看護師不足でバスの本数を減らすような状況がある。研修を受けたヘルパーが代わりに対応することも現状はできず、手立てが必要。

・アンケートによると、レスパイトに関する悩みが多いよう。都の療育施設でも短期入所を多数受け付けているが、急な案件への対応は難しいため、介護老人保健施設等での受入の取組が広がっていくとうい。

#### (5) その他

事務局から資料説明